



集落営農法人だより

「山口県農業協同組合と山口県集落営農法人連携協議会との意見交換会」を開催しました。

令和7年1月22日(火)13:00より、山口県JAビル特別会議室において、標記意見交換会を開催しました。(出席者31名:協議会役員8名、JA役職員10名、地域法人協議会事務局7名、県域事務局6名)



本意見交換会は、農業・農村を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、県内の農業中核経営体の大半を占めている集落営農法人の果たす役割が極めて重要になっていることに鑑み、双方の関係者が一堂に会し、集落営農法人が抱える課題の共有と課題解決に向けた取組に資することを目的として開催されたものです。



JA山口県経営管理委員会
平岡会長



山口県営農法人連携協議会
秋本会長



JA山口県経営管理委員会
阿部副会長



山口県集落営農法人連携協議会
野村監事

意見交換は、出席した協議会役員の発言の都度、JA側が発言に対して回答するという形式で行いました。

JA山口県経営管理委員会の平岡会長は、「JAでは、安全・安心な農産物・加工品を消費者にお届けしているが、生産者は安全・安心に加え適正な価格で販売できることで、農業経営が成り立つと考えている。フランスでは生産コストを考慮した価格決定方法を農産物に記載することが義務づけられているが、わが国でもこのようなことが実現できるよう様々な機会を通じ訴え続けていきたいと考えている。本日頂戴したご意見・ご要望は、可能な限り今後のJA事業に反映させていきたい。」と話しました。



倉益幹事(周南)、弘中幹事(下関)、柴岡幹事(美祿)、杉山幹事(萩)、横山常務(JA)、市村本部長(JA)、津田本部長(JA)、杉原室長(JA)、内田幹事(防府)、上田幹事(長門)、野村監事(宇部)、秋本会長(山口)、平岡会長(JA)、阿部副会長(JA)、折込理事長(JA)、水本専務(JA)

「JAとの意見交換会（2025.1.22）」意見・要望（項目抜粋）

○販売：①物価高騰などに対応した米価等生産物への適正価格を設定する仕組の構築
②米の再生産経費を勘案すると妥当な価格であることの消費者理解へ繋げる取組
③地産地消の推進による県産品の消費拡大 ④米の消費拡大策としての学校給食への
使用や米粉の利用拡大 ⑤概算金の適期周知 ⑥「せときらら」から「にしのやわら」
等への品種変更 ⑦ニッポンとの契約に基づく体制整備の現況と期待できる効果 ⑧異
常気象（価格高騰）に対応できる野菜栽培体系の構築に関連する加工用キャベツの市場
動勢に見合う価格交渉 ⑨たまねぎの生産拡大にかかる県域でのブランド化等で有利販
売ができるための出口戦略および必要な乾燥・調整施設等の整備

○購買：①肥料の購入ロットに対応する値下げ幅 ②農薬の過去購入実績を基にした価
格帯の設定 ③肥料・農薬の価格設定における価格変動等の情報を入手した際の早期予
約注文対応

○栽培：①土づくりにかかる堆肥供給・散布に関する助成 ②生育期間が「ひとめぼれ」
並みの高温耐性品種の導入 ③タマネギの生産拡大にかかる各統括本部別の進捗状況、
地域指定の有無、機械・施設など利用施設の整備予定（充実化） ④キャベツ・白菜・
ブロッコリー等の推進方策

○農機・交付金：①中古機械を含めて大型機械のリース事業の検討 ②農機の部品在庫
を確保と速やかに修理ができる体制の整備 ③経安の水張りルールにかかる対象外とな
ったほ場に対しての新たな支援策 ④麦の基準単収にかかる栽培条件の劣る地域用の基
準設定、地域毎の細かな配慮 ⑤今後想定される飼料用米・酒米から主食用米への切替
後の概算金の維持・確保

○利用：①ライスセンターへの各作物（米・大豆）の色彩選別機の導入 ②ライスセン
ターでの飼料用米の受入れ ③ライスセンターにおける、受入可能な米の品種の統一
④育苗センターでの箱処理剤の散布

○職員：①農家とJAとのコミュニケーション不足にかかる対応策 ②ベテラン職員の
退職に伴う若手職員への世代交代時における業務知識の低下にかかる対応策 ③担い手
が育ち難い環境への対応策

○担い手支援：①JAが主導する法人間連携・協力体制の構築 ②畦畔管理に特化した
地域毎に対応できる体制構築 ③農繁期などの一時的な労働力が不足した際のJAとし
ての対応策 ④現在・将来の担い手不足にかかるJAの人材派遣会社設立 ⑤法人間連
携以外の農作業の受委託を完結する仕組みづくり ⑥JAによる若者に魅力ある農業経
営の提案 ⑦地域計画策定に併せた農地の集約化ならびに、関係機関が連携して関係す
る農業者間の調整

①水田活用直接支払交付金制度における水張り水田の対応・対策
②加工用米・飼料用米 ③米価等の適正価格の形成にかかる県民への理解醸成

「農林水産省経営局と5県(高知、広島、山口、島根、大分) 集落法人等連絡協議会との意見交換会」に出席しました。

令和7年1月17日(金)、農林水産省経営局において標記意見交換会が開催され、本県協議会から秋本会長が出席しました。(出席者23名:農林水産省11名、5県協議会長5名、5県事務局7名)

意見交換会では、令和6年11月12日(火)に大分県別府市で開催された5県(高知・広島・山口・島根・大分)集落法人等連絡協議会サミットにおいて採択された「中山間地域の集落営農法人の継続性の確保に関する提案事項」を糸賀5県協議会長から経営局近藤経営調査官へ手渡した後、意見交換が行われました。



近藤経営調査官は、「中山間地域においては、担い手不足・高齢化が進展しているが、集落営農法人の経営面積は2010年に比べると3倍ぐらいに拡大しており、存在感・事業性については十分認識している。集落営農法人が強いリーダーシップで地域を引っ張っていることに対して敬意と感謝を申し上げたい。農水省としても集落営農の法人化を今後とも進めるとともに、集落営農法人の経営基盤の強化・持続性の確保ならびに発展を支援していきたい。」と話しました。

令和6年度中山間地域の集落営農法人の継続性の確保に関する提案事項

5県(高知・広島・山口・島根・大分)
集落法人等連絡協議会

今日、集落営農法人は、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業の主要な担い手として、条件不利地である中山間地域の農地等の保全、集落機能の維持など農業・農村の維持・発展にとって、無くてはならない存在になっている。

このような中で、政府は本年6月に食料安全保障の確保などを基本理念とする改正食料・農業・農村基本法を公布・施行し、8月から新たな基本計画の策定に向けた検討を開始しているが、本年3月には(株)日本総合研究所が、7月には(株)三菱総合研究所が生産者や水田の減少により2040年以降にはコメなどの自給が困難になる可能性があることを公表している。わが国経済・社会は国際競争力のある産業の育成や少子・高齢化対策、地方活性化など様々な課題に直面しているが、主食であるコメの自給確保はわが国経済・社会の安定に不可欠の重要な問題である。

しかしながら集落営農法人を取り巻く環境は、引き続き資材価格等の高騰や鳥獣被害・自然災害が増加し、地域社会の衰退が進む中で、法人構成員の若返りやオペレーターなどの人材を確保することが難しくなっている。

そこで、集落営農法人が経営環境に応じて、規模拡大や生産性の向上、コスト削減や経営の複合化・多角化による収益性の向上、更には地域活性化に向けた取り組みを強化しながら、新たな担い手を確保し今後も集落営農法人に期待された役割を持続的に果たし、次

世代につなぐため、国に対して、次の施策を実現するよう提案する。

1. 水田農業等基本対策の充実・強化

(1) 水田活用の直接支払交付金や畑作物の直接支払交付金の充実

令和9年度からの新たな水田対策については既に検討が開始されているが、水田活用の直接支払交付金等については土地利用型農業を主体とする集落営農法人の経営安定にとって、重要な役割を果たしており、水田のフル活用による食料自給率・自給力の向上を進める上からも、中山間地域等の再生産可能な交付金単価の設定と制度安定のための法制化を提案する。

(2) 水田活用の直接支払交付金制度における水張り水田の対応対策

いわゆる「5年水張りルール」について、水源が確保しにくい場合や、未整備田等で水路が十分整備されていない場合、土地改良事業期間中等の水張りを行いたくても実施できない場合（特に、中山間地域での懸念）があり、水活交付金の対象外となる条件不利水田は利用権を返上せざるを得ないため、耕作放棄地の拡大につながってしまう。

そこで、水路、用水確保等の整備を含む圃場整備事業の加速化（鳥獣害対策を含む）、条件不利地域への配慮（水活交付金の代替措置）、圃場整備事業除外要件の拡充（事業計画から工事完了期間までの延長）、を提案する。

(3) 日本型直接支払制度の充実

中山間地域において営農活動を行うにあたり必要となる畦畔管理や鳥獣被害対策、水路、農道の整備等、集落営農法人をはじめとした担い手が行う活動を、適正に評価するとともに、実態にあった団区域の設定方法の見直しにより、担い手の活動に対して十分な交付単価を設定することや、高齢化に対応した事務の簡素化を提案する。

(4) 持続可能な経営につながる農産物価格の形成

資材等の価格や人件費などが軒並み上昇するなか、他産業ではコスト上昇分の価格転嫁が進んでいるが農業分野では市場価格によって再生産価格を割り込む価格となっており、国内生産減少の加速化が懸念される。これでは、後継者が農業に魅力を感じる持続可能な経営を実現できないため、卸売市場法の改正などによって再生産が可能となる農産物価格の形成ができる仕組みづくりを早急に行うよう提案する。

(5) 次期食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の設定と実現に向けた施策の充実

8月より次期食料・農業・農村基本計画の検討が開始されたが、生産者や農地の減少で将来的に米の自給さえ危ぶまれる状況にあり、生産努力目標の設定にあたっては、食料自給率の向上や食料安全保障を最重点課題とし、意欲的かつ適切な目標を設定すること、またその実現のために中山間地を含む土地利用型農業の担い手を対

象に機械等の更新を含む助成措置の強化や将来に渡って再生産が確保できる経営安定対策の強化を提案する。

(6) 農村地域の維持・活性化対策に向けた取り組みの強化

「限界集落」や「消滅集落」など、山間・中山間地域では、高齢化・過疎化が着実に進んでおり、かつては、兼業農家などの地域住民全員で維持していた農村コミュニティは地域の産業や就労の場の減少によって「農業」のみで地域を支えていかざるを得ないこととなっている。しかしながら、道路や公共交通機関、学校や病院などの社会的インフラが衰退するなかで、残る「農業」での後継者・担い手の育成もまた、厳しさを増している。このため、山間・中山間地域の維持・活性化に向けて、農林水産省のみに止まらず、各省庁横断で農村における地域資源を活用した複合産業の創出や就労の場の確保、定住環境の整備など対策の強化を提案する。

2 担い手の確保について

(1) 雇用就農資金や新規就農育成総合対策にかかる年齢要件等の緩和

農村地域では高齢化による深刻な担い手不足の状況にあるなか、雇用就農に対する支援の要件が50歳未満でない対象にならないというのは実態に合っていない。50歳以上の就農者は集落営農法人にとって、労働力確保だけでなく豊富な知識や経験を活かせる貴重な担い手になり得ることから、多様な人材を確保するために年齢及び所定労働時間の要件等の緩和を提案する。

(2) 農業版ハローワークや人材バンクの創設支援及び外国人材受入等幅広い人材活用

地域内潜在労力の有効活用による繁忙期の一時的な人材確保を図ることや、将来の人口減少に伴う労働力不足に対応するため、人材バンク等の取り組みに対する支援や、外国人材受入制度・農福連携事業等による幅広い人材活用が図りやすい環境づくりを提案する。

(3) 集落営農法人の広域連携組織の設立や運営に対する支援

中山間地域において、担い手の高齢化や減少が加速化する中、集落営農法人が雇用の創出や所得の拡大など、持続可能な経営を実現していくために行う広域連携組織の設立や合併等の取り組みに対し、コーディネーターの配置や広域化に必要な機械や施設整備等への支援制度の創設を提案する。

3 収益性の確保について

(1) 中山間地域農業の公益的機能等を評価した農地整備事業採択

中山間地域において基盤整備を行う場合、水稻経営でのコスト削減には限界があり、園芸品目等を導入する場合も一定面積以上でなければ費用対効果を発揮できず、事業採択に至らない場合が多い。

そこで、中山間地域においては農業を継続することが集落機能の維持や地域振興、防災等の公益的機能の発揮につながることから、このような機能を多面的に評価して事業採択が可能となるよう要件の緩和を提案する。

(2) 農業経営基盤強化準備金の要件緩和

現行の準備金制度では、積み立て期間が5年以内と定められており、機械の更新・導入時期に合致しないケースが多い。この制度の有効的な利用のため、積み立て期間の延長や計画変更手続きの簡素化等の要件緩和を提案する。

また、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、復旧費用を当該制度の対応とするなど、弾力的な運用が認められるよう制度の見直しを提案する。

(3) 中山間地域におけるスマート農業にかかる支援策の充実

IoTなどを活用した「スマート農業」は、農作業の省力化や効率化推進のため今後の導入が期待される一方、高コストであるため、規模拡大がしやすく電波条件が良好な平坦地を中心に導入が進められている。

そこで中山間地域の狭小な圃場での利用を前提とした技術の研究・開発、農業用水管理の遠隔操作システムの導入、ドローン等の機械導入、及び免許取得に係る支援策や電波改善対策を提案する。

(4) 中山間地域での畦畔管理にかかる支援策の創設

中山間地域では畦畔率が高く、草刈り作業が規模拡大の阻害要因となっている。一部の基盤整備事業では畦畔緑化の支援メニューがあるが区画整備と一体的に行う場合に限定されている。

このため、畦畔緑化や防草シートの設置など畦畔管理の省力化に向けた単独の支援制度の創設を提案する。

また、無人草刈機導入に係る補助事業と、畦畔の緩傾斜化や幅広畦畔に係る再整備事業の創設、中山間地域でも簡易に畦畔管理が可能となる新たな技術の開発を提案する。

(5) 鳥獣被害対策の強化

電気柵の設置やジビエ利用など農村地域で対応できる被害防止対策は講じているが、被害は収まらず水稻や園芸品目などの農業生産においてさらなる対策が必要である。

そのため、防護柵や捕獲に係る必要資材への助成や、行政と公安の連携による狩猟の規制緩和、新たな被害防止策の研究や省力技術の開発などを行い、さらなる被害軽減対策の強化を提案する。

(6) 主食用米の価格安定

食料・農業・農村基本法が改正され、食料の合理的な価格形成の仕組みが盛り込まれたが関係者の合意形成は容易ではない。また、米の価格は今年度は米不足による価格上昇があったが、今後も安定的に価格の上昇が見込まれるわけではない。さらに、農村地域における労働力不足が顕著になる中、農村機能を維持するためには土地利用型の農業体系は欠かせないものであり、そのためには適正な米価の安定が必須である。

米価上昇により、飼料用米から主食米への過剰な転換が起こらないよう飼料用米の交付金と販売価格の引き上げや米粉による消費拡大、輸出の促進などの施策強化を提案する。

(7) インボイス制度に対する柔軟な対応

インボイス制度は、集落営農法人の経営に大きな影響を与えており、経過措置の延長や農事組合法人の従事分量配当へ優遇措置を設けるなど柔軟な対応を提案する。

(8) 肥料にとどまらない資材・飼料・燃油・電気等の高騰への支援策の要請

肥料価格高騰対策が実施されているが、資材・飼料のほか、燃油価格や電気代も高騰が続いており、幅広い生産原価の高騰対策の実施を提案する。

(9) 地域計画の実現について

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、各地で地域計画の策定が進められているが、将来の耕作者不在農地の存在が顕在化してきている。今後、地域計画の完成度を高めていくために、策定主体となる市町村に対する支援対策の強化を提案する。

(10) 物流2024年問題への対応

令和6年4月からトラックドライバーの時間外労働の規制が強化され、物流業界では運転手の不足等で運賃の高騰や輸送量の減少が懸念されている。産地から消費地に安定して農産物を供給していく食料安全保障の観点からも物流2024年問題への対応施策の強化を提案する。

「兵庫県集落営農組織ネットワーク協議会視察研修会」を開催しました。

令和6年12月16日(月)13:30より、山口県JAビル共用会議室4において、標記研修会を開催しました。兵庫県からは、兵庫県集落営農組織ネットワーク協議会の猪澤会長をはじめ関係機関等4名が出席し、山口県からは、本協議会の秋本会長をはじめ関係機関等11名が出席しました。



兵庫県協議会の猪澤会長は、「山口県協議会の活動については、ホームページ等であらかじめ承知していたが、本日の研修会では予想以上に多くの収穫を得ることができた。

これからの兵庫県協議会の活動に活かしていきたい。」と話しました。

項目	説明者
兵庫県集落営農組織ネットワーク協議会の概要	(公財)ひょうご農林機構 西谷指導員
兵庫県の集落営農の状況	兵庫県 農業経営課 脇舛副主任
JA山口県の概要と取組	JA山口県 担い手支援対策部 水嶋部長
山口県集落営農法人連携協議会の概要と取組	JA山口県 担い手対策課 田邊係長
(有)名田島農産の概要と取組 (株)アグリ・アシスト名田島の設立経緯と取組	(有)名田島農産 秋本社長
やまぐち農林振興公社の取組	(公財)やまぐち農林振興公社 和田相談員

「令和6年度第4回役員会」を開催しました。

令和7年1月14日（火）13：30より、山口県JAビル多目的室に於いて、令和6年度第4回役員会を開催しました。（出席者：26名）

○ 協議・報告事項

- （1）JA山口県との意見交換にかかる各事業本部からの事業説明
- （2）JA山口県との意見交換会にかかる事前協議（意見・要望の集約、役割分担）
- （3）集落営農法人優良経営体表彰について
- （4）令和6年度視察研修について
- （5）その他



「令和6年度やまぐち農民塾」に出席しました。

令和7年1月18日（土）13：00から開催され、本協議会からは百姓練磨の会のメンバー・事務局合わせて6名が出席しました。（出席者：39名）

まず、山陽小野田市の有限会社グリーンハウスにおいて、現地視察が行われました。こちらでは、小ネギ「おのだネギ三昧」、ミニトマト、エダマメ等を栽培しています。（施設4.9ha、露地5.1ha）視察では、包装センターの作業工程、敷地内施設を見学しました。その後、会場を宇部統括本部に移し、有限会社グリーンハウスの松村社長により実践報告が行われ、法人の概要・取組等について説明を受けました。



「令和6年度下関集落営農法人協議会講演会」に出席しました。

令和7年1月21日（火）13：30から下関統括本部講堂において開催され、県域事務局から4名が出席しました。

（出席者：72名）

講演会では、全農山口推進課の溝部技術顧問が「稲作における薬剤耐性菌・抵抗性害虫の現状 斑点米カメムシの生態と対策」と題して、耐性菌発生に対応したイネいもち病予防対策、作用機構による殺菌剤の区分、殺虫剤の区分等について説明が行われました。



続いて、JA山口県担い手対策課の永田課長より「農業経営相談 担い手コンサルティングについて」と題して、取組の概要・推進体制・基礎的財務分析・コンサルティングの進め方等について説明を行いました。担い手コンサルティングとは、担い手経営体に対し財務分析・ヒアリング等から経営課題を可視化し課題解決に向けた伴走支援を行うJA山口県の経営相談の取組です。



JA山口県担い手対策課
永田課長



JA山口県担い手対策課
平田課長代理

最後に、JA山口県担い手対策課の平田課長代理より、「農業者の労災保険制度について」と題して、労災保険制度・労災保険特別加入制度の概要・留意点等について説明を行い、終了後、説明したことに対する出席法人からの質疑・応答の対応を行いました。

「令和6年度第6回YY！ターンセミナー」に出席しました。

令和7年1月19日（日）13：00から
東京交通会館3階グリーンルーム（東京都千代田区有楽町）において開催され、本協議会から12名が出席しました。（会員法人9名、県域事務局3名）
本セミナーは、山口県（中山間地域づくり推進課）が主催し、山口県への移住に興味・関心を持つ方々が移住するための必要な情報を入手し、円滑な移住ができるよう、移住希望者のニーズに応じたテーマ設定による講座を開催しているものです。



県内農業法人出席者のみなさん



個別相談ブース

今回は、本協議会より、有限会社名田島農産（山口市）、農事組合法人あいさいの里（柳井市）、株式会社ファーム17（宇部市）の3法人9名（うち、百姓練磨の会メンバー6名）が、個別相談会に出展しリクルート活動を行いました。

「田舎暮らしをやってみたい」「農業技術を修得したい」「山口県に興味がある」「どんな作物や農産物が栽培されているか」

「どんな農作業があるのか」

「農業体験をしてみたい」など、来場者の動機は様々でした。来場者の中には、農業体験を通じて農村での生活を体験し、山口県への移住を真剣に検討している方々の来場もあり、たいへん嬉しく思いました。今回の個別相談会を通じて、法人のPRや山口県と山口県の農業に興味を持つ方々とお話ができ、また、県内他法人の参加者・関係機関等との交流も進めることもでき、たいへん有意義なセミナーとなりました。



個別相談ブース出展法人の紹介

山口県集落営農法人連携協議会 ホームページ

<https://www.y-syuurakueinou.jp>

※「山口県集落営農法人連携協議会」で検索

※右のQRコードから、スマホでご覧いただけます。



LINE

山口県集落営農法人連携協議会

公式アカウント

法人協ライン

登録者募集中!



上記QRコードから
お友達登録できます!

簡単登録! 登録無料!



速やかに配信! お知らせ



随時配信! 情報提供



定期配信! 行事予定

【お問い合わせ先】

〒754-0002 山口市小郡下郷2139番地
JA山口県担い手総合対策室(協議会事務局)

083-973-2224



山口県集落営農法人連携協議会